

公益財団法人 チャイルド・ケモ・サポート基金 助成事業

団体助成実施要綱（平成27年度）

1 目的

本要綱に基づく助成は、公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金定款第3条に規定する目的を遂行するため、同第4条に規定する「小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族を支援する団体等に対する助成」に資する事業に対し、予算の範囲内で必要な助成措置を講ずるものとする。

2 助成対象団体

- ・大阪府、兵庫県において、長期間の治療を必要とする小児がん等の難治性小児疾患の患児およびその家族を支援する活動（事業）を行う団体。
但し、他の都道府県において同活動（事業）を行う団体であるとしても、助成対象事業が大阪府、兵庫県内であれば助成対象とする。団体については、法人格の有無は問わないものとする。
- ・チャイサポ・スタディプロジェクトへの参加意思がある団体。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者が構成員の中に存在する団体に該当していないこと。

3 助成金の概要

1) 助成金総額

助成金総額上限を60万円（予定）とする。

※応募団体が複数ある場合は、助成金総額上限の範囲内で交付金額を割り当てる場合がある。

2) 助成対象費用

小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族等を支援する事業費用の一部。

3) 助成内容

当法人が必要と認める範囲内で事業費の一部を助成。

4) 助成金の使途

真に事業に必要な資金であれば、特に使途・費目についての制限は設けない。

5) 募集方法

当法人のブログで募集

6) 選考時期

ホームページにて公開

7) 選考結果及び助成事業の実績

ホームページにて年1回以上の頻度で最新の実績結果を公開

8) 助成金支払い時期

助成事業開始までに指定の口座へ振込

4 審査・選考

1) 選考

当法人が適切と認める団体について、当法人が構成する選考委員会において、その計画と予算を総合的に審査し選考する。

2) 主な選考基準

次のいずれにも該当すること。

ア 団体の活動（事業）について

ア) 小児がん等の難治性小児疾患の患児への緩和ケア推進を図り患児の QOL（生活の質）を改善し、もって患児やその家族が心身ともに健やかな日常生活を営むことと支援する活動（事業）を行うものであること。

イ) 「チャイサポ・スタディプロジェクト」を踏まえた積極的な取り組みや活動（事業）が見込まれるものであること。

※「チャイサポ・スタディプロジェクト」報告会は7月開催予定。

イ 助成後の事業効果について

ア) 当法人の助成の目的・趣旨が達成でき、助成するにふさわしいと見込まれるもの。

イ) 助成対象団体の活動（事業）の遂行にとって、当法人の助成が真に有意義な資金となることが見込まれるもの。

ウ) 助成対象団体が行う活動（事業）内容に独創性があり、その活動（事業）に対して当法人が助成することで、小児がんをはじめとする難治性小児疾患の患児とその家族の生活の質向上をめざすうえで意義が有り、その生活の質向上の

成果が得られると見込まれるもの。

5 応募手続

1) 実施要綱及び申請書の入手方法

実施要綱及び申請書の入手方法は当法人のホームページよりダウンロードし、必ず所定の様式に記入すること。

2) 応募方法

所定の様式に必要事項を記入し、Eメールおよび1通を郵送で送付する。

その際、活動をPRするもの（パンフレット、活動報告書、会報誌など）があれば提出をする。必要に応じて財務などに関する資料の提出を求める場合もある。

3) 応募・問い合わせ先

〒650-0046

兵庫県神戸市中央区港島中町8丁目5-3

公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金

TEL 078-303-5315

FAX 078-303-5325

E-Mail support@kemohouse.jp

6 実施報告

所定の事業完了報告書に必要事項を記入の上、事業終了後1カ月以内に提出。

7 助成金交付決定の取り消し

当法人は助成対象者が助成金の交付決定の内容またはこれに付した条件、その他この要綱の規定に違反したときは、助成金交付の決定の全部または一部を取り消すことがある。

8 交付金の返還

助成対象者は助成対象事業を実施しなかった場合、または助成金の交付決定の取り消された場合には、全額または一部返還しなければならない。

9 その他

1) 選考委員会での審査内容、については原則問い合わせには応じない。

2) 申請書の返却はしない。

チャイサポ・スタディプロジェクトとは

助成決定された団体、当法人の選考委員、役員などで構成された「助成事業のテーマ」に基づいた研究会。志を同じくする団体と共に考え、意見交換などを行うことで活動の「幅」や「質」を向上させ、相互作用を生み出し、より良い活動を目指す取り組み。

<スタディ1>

- 1) 助成決定事業を、助成団体の代表からプレゼンテーション
- 2) 意見交換、情報交換を通して事業実施から完了までのイメージづくりとブラッシュアップ

参加者（予定）：チャイルド・ケモ・サポート基金助成選考委員、同法人役員

※患者、家族、医療者、コメディカルを対象に公開も検討。

※7月開催予定。

<スタディ2>

- 1) 助成事業終了後、各団体の代表から事業報告
- 2) 意見交換、情報交換を通して今後の事業にいかす。

参加者（予定）：同上

※開催未定